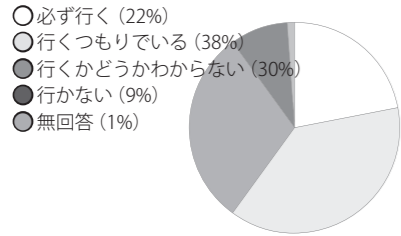
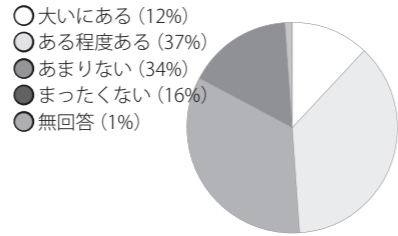


新たに選挙権を得た若者たちを対象にした世論調査

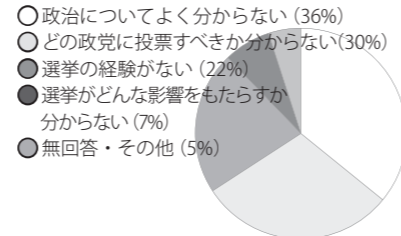
Q1 あなたは参議院選挙で投票に行きますか？



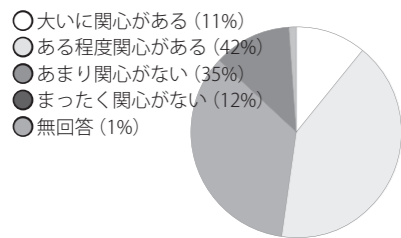
Q2 選挙で投票することに戸惑いや不安はありますか？



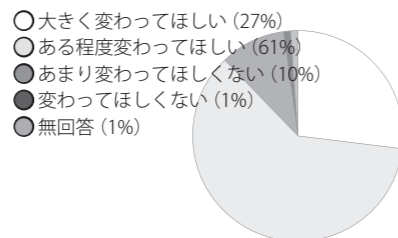
Q3 戸惑いや不安のあるのはどういう理由ですか？



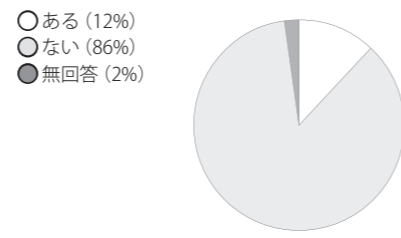
Q4 いまの日本の政治にどの程度関心がありますか？



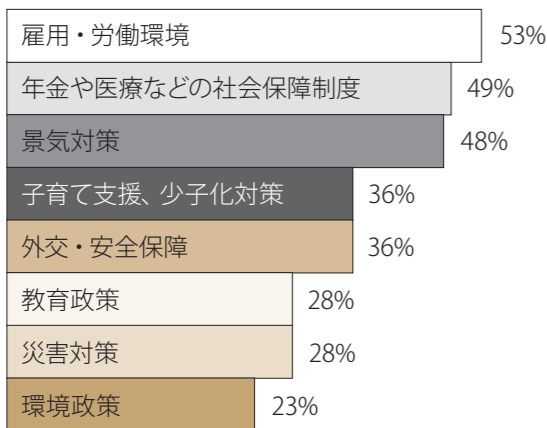
Q5 今の政治が変わってほしいと思いますか？



Q6 普段、支持している政党がありますか？



Q7 政治について興味のあるものはなんですか？(複数回答)



●この調査は、無作為に抽出された全国の18・19歳の国民3千人を対象にNHKが行ったもの。調査期間は2015年11月4日～12月10日まで／Q1「必ず行く」と「行くつもり」合わせて約60%。戦後最低の投票率は2014年の衆議院選挙の52.66%。このとき20歳代が32.58%だった／Q2_半数近くが不安や戸惑いが「ある」と回答した／Q3_最も多かったのが「政治についてよく分からない」で36%。次いで「どの政党に投票すべきか分からない」が30%。

選挙には行きたいが、十分な知識がなく不安だと考えている人が多い／Q4_政治に関心が「ある」と答えた人は、「ない」人よりもやや多い／Q5、Q6_今の日本の政治には変わってほしいと答える一方で、普段、支持する政党は86%が「ない」と回答している。どうすれば政治が変わるのかを学ぶ機会が求められている／Q7_政治課題について尋ねると、最も関心のあるテーマは「雇用・労働環境」。多くの若者が身近な課題として捉えている

政治に参加できるのは選挙権を持つ人の特権

一票で世の中は変わらないという。本当でしょうか。自分の意見が通らないからといって、政治に参加することをやめてしまうと、一部の考え方に偏った政治になりやすいといわれています。

投票結果が候補者のその後を左右する以上、より多くの票を集めたいと思うのは当然のことです。そのためでしょうか、日本の政治は投票率の高い高齢者に手厚い傾向があります。

例えば、外国の奨学金の多くは返済不要なのに対し、日本の奨学金は返済が必要です。そのため、奨学金を利用した学生は、卒業後も返済に追われます。これが、若者世代の貧困の一因ともいわれています。

もし、全ての世代が選挙権を持つていて、それぞれが抱える問題を政治に訴えていたとしたら、その問題はどのように扱われ、どんな政策が行われたでしょうか。政治に影響を及ぼすためには、まず投票所に足を運ぶ。若い世代には、そんな自覚が必要です。

1

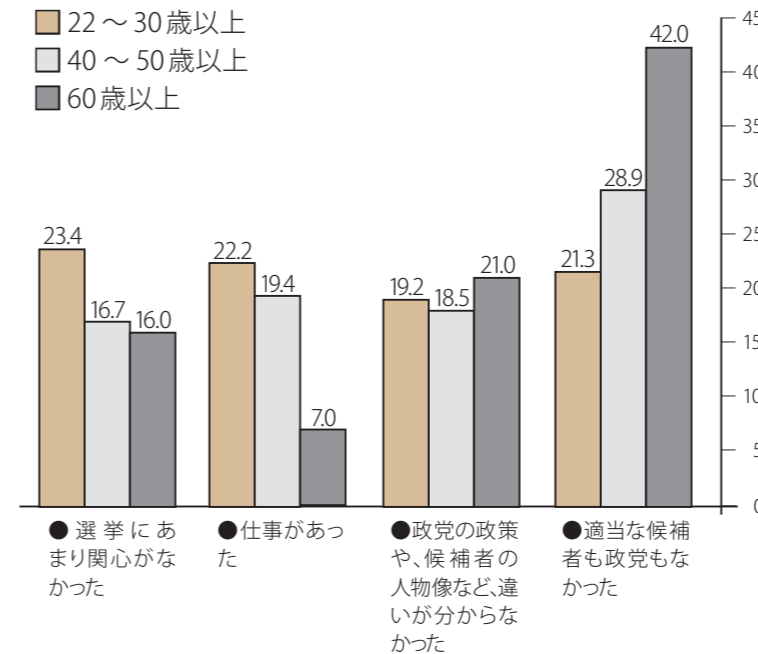
検証

若者と選挙

70年ぶりの選挙権年齢の引き下げ。若者たちにどんな変化をもたらすのだろうか。責任と利点について検証した



第23回参議院議員通常選挙全国意識調査 年代別棄権理由(上位4つ)



調査から見えてくる若者の選挙への意識

若者たちは選挙に関心がないという。本当でしょうか。公益財団法人明るい選挙推進協会が2013年に実施した調査(左表)によれば、20歳代の若者が、選挙を棄権した理由として多かったのが「選挙にあまり関心があった(23・4%)」「仕事があった(22・2%)」「政党の政策や政

党者の人物像など、違いが分からなかった(19・2%)」「適当な候補者も政党もなかった(21・3%)」など、他の年代と比較して、関心がなかったという割合が高くなっています。今回の法改正で、約240万人の若者たちが、政治参加への権利を手に入れました。これは、同時に有権者としての責任を負うことでもあります。では、若者の責任の果たし方には、どんなことがあるでしょう。



市選挙管理委員会事務局 主任主事 阿部喜昭

一つは、若者の感覚や感受性を政治に生かすことです。さまざまなメディアを通じ、多様な情報に接してきた若者は「時代の変化や社会の矛盾に敏感」という、高齢世代にない強みがあります。こうした若者ならではの責任の果たし方の一つではないでしょうか。

また、与えられた権利の内容をきちんと理解することも大切です。有権者は投票だけでなく、選挙運動を行うことができます。このとき、注意したいのが、パソコンやスマートフォンを使った選挙運動です。阿部喜昭市選挙管理委員会事務局主任主事は「同じ高校生でも、18歳は選挙運動期間中、ネットなどを使った選挙運動を行うことができます。しかし、17歳は行うことができません。このような、権利に伴うルールを理解することも、責任の果たし方の一つです」と強調します。

インターネットを活用した選挙運動

選挙運動とは、候補者が選挙に当選するため、有権者に働きかけること。2013年からネット選挙運動が解禁されている。満18歳になれば、以下のような選挙運動を行うことができる。

①友人、知人に直接投票や応援を依頼する ②電話で投票や応援を依頼する ③自分で選挙運動メッセージを掲示板やブログに書く ④選挙運動メッセージをSNSなどで広める(リツイート、シェアなど) ⑤選挙運動の様子を動画投稿サイトなどに投稿する。

*公示、告示日の立候補者の届け出よりも前に選挙運動を行うことは違法

選挙運動に使える主なアプリ

フェイスブック ツイッター ライン インスタグラム ユーチューブ 電子メール

*電子メールは、不特定多数の人に一方的に送信できることから悪用を避けるために禁止されている